

目 次

第1号（11月27日）

告 示

..... 1

応招議員

..... 1

議事日程

..... 2

本日の会議に付した事件

..... 2

出席議員

..... 2

欠席議員

..... 3

事務局職員出席者

..... 3

説明のため出席した者の職氏名

..... 3

開 会	
.....	3
議席の指定	
.....	4
会議録署名議員の指名	
.....	4
会期の決定	
.....	5
町長所信表明	
.....	5
津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	
.....	10
町長提出第121号議案	
.....	11
町長提出第122号議案	
.....	19
町長提出第123号議案	
.....	22

町長提出第124号議案	
.....	24
閉 会	
.....	28
署 名	
.....	29

津和野町告示第58号

平成21年第8回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年11月24日

津和野町長

下森 博之

1 期 日 平成21年11月27日

2 場 所 津和野町役場 日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

村上 義一君

岡田 克也君

沖田 守君

青木 克弥君

米澤 宥文君

河田 隆資君

青木登志男君

原 秀君

中岡 誠君

須川 正則君

滝元 三郎君

道信 俊昭君

斎藤 和巳君

竹内志津子君

板垣 敬司君

村上 英喜君

藤井貴久男君

後山 幸次君

○応招しなかった議員

平成21年 第8回(臨時)津和野町議会会議録(第
1日)

平成 21 年 11 月

27 日（金曜日）

議事日程（第 1 号）

平成 21 年 11 月 27 日 午

前 9 時 00 分開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 町長所信表明

日程第 5 津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につい

て

日程第 6 町長提出第 121 号議案 津和野町副町長の選任について

日程第 7 町長提出第 122 号議案 津和野町監査委員の選任につい

て

日程第 8 町長提出第 123 号議案 津和野町教育委員会委員の任命

について

日程第 9 町長提出第 124 号議案 津和野町教育委員会委員の任命
について

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 町長所信表明

日程第 5 津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につい

て

日程第 6 町長提出第 121 号議案 津和野町副町長の選任について

日程第 7 町長提出第 122 号議案 津和野町監査委員の選任につい

て

日程第 8 町長提出第 123 号議案 津和野町教育委員会委員の任命

について

日程第 9 町長提出第 124 号議案 津和野町教育委員会委員の任命

について

出席議員（18名）

1番 村上 義一君

2番 岡田 克也君

3番 沖田 守君

4番 青木 克弥君

5番 米澤 宥文君

6番 河田 隆資君

7番 青木登志男君

8番 原 秀君

10番 中岡 誠君

10番 須川 正則君

11番 滝元 三郎君

12番 道信 俊昭君

13番 斎藤 和巳君

14番 竹内志津子君

15番 板垣 敬司君

16番 村上 英喜君

17番 藤井貴久男君

18番 後山 幸次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 ……………

沖田 修君

教育長 …………… 斎藤 誠君 参事 ……………

長嶺 常盤君

総務財政課長 …………… 右田 基司君 税務住民課長 ……………

米原 孝男君

情報企画課長 …………… 長嶺 清見君 健康保険課長 ……………

安見 隆義君

商工観光課長 …………… 山岡 浩二君 農林課長 ……………

大庭 郁夫君

建設課長 …………… 伊藤 博文君 環境生活課長 ……………

長嶺 雄二君

教育次長 …………… 水津 良則君 教育次長 ……………

広石 修君

会計管理者 …………… 村田 祐一君

午前9時00分開会

○議長（後山 幸次君） 皆さん、おはようございます。

さきに行われました町長選挙におきまして、下森新町長が誕生され、
去る10月

30日に就任をされました。一言お喜びを申し上げます。

下森新町長の本日が初議会であります。我々議会とは残すところわ
ずか5カ月間で

ありますが、町長として教示を保たれ、議会とは莫逆の友になられるよ
うに、またお

互いに切磋琢磨し、今後の町政発展の御活躍を御期待申し上げます。

本日は、平成21年第8回津和野町臨時議会が招集されましたとこ
ろ、皆様方には

おそろいでお出かけいただきましてありがとうございます。

本臨時会は、人事案件について御審議いただくわけではありますが、皆
様方の慎重な

御審議をよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は18名、全員であります。定足数に達してお
りますので、

平成21年第8回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議席の指定

○議長（後山 幸次君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回当選された岡田克也君、米澤宥文君の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定に

より、2 番に岡田克也君、5 番に米澤宥文君を指名します。

日程第 2. 会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第 2、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、7 番、青木登志男、8 番、

原秀君を指名いたします。

それでは、先ほど議会運営委員会を開催いたしまして、今臨時会の会期及び議事運

営等について協議をいたしましたので、その結果について委員長の報告を求めます。

11 番、滝元三郎君。

○議会運営委員長（滝元 三郎君） 議会運営委員会協議報告書。

議会運営委員会を先ほど開催し、今臨時会の議会運営について協議
しましたので、

その結果を津和野町議会会議規則第77条の規定により、報告いたし
ます。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

本日は、初めに町長所信表明を受け、津和野町選挙管理委員及び同補
充員の選挙を
行います。

その後、町長提出議案の提案説明を受け、質疑、採決を行い、閉会し
たいと思いま
す。

以上、議会運営委員会の協議結果を報告いたします。津和野町議会議
長後山幸次様、
議会運営委員長滝元三郎。

以上でございます。

○議長（後山 幸次君） はい、ありがとうございました。

日程第3. 会期の決定

○議長（後山 幸次君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、

本日1日限

りといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日

1日限りと決定

いたしました。

日程第4. 町長所信表明

○議長（後山 幸次君） 日程第4、町長の所信表明を受けることとい

たします。お願

いいたします。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。本日は、臨時議

会をお願いを申

上げましたところ、皆様方にはおそろいで御出席をいただきまして

まことにありが

とうございました。

改めまして、この10月30日をもちまして、津和野町長に新しく就任をいたしました下森博之でございます。今後、議会の皆様方には公私にわたり格別にお世話になることとなりますが、どうぞよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、本日は人事案件を中心に重要な案件を御提案させていただくことにしております。どうか慎重審議をいただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は町長就任後、最初の議会に当たりますので、私の所信を述べさせていただきます。ただくことをお許しをいただきたいと思います。

まずは、10月に行われました津和野町長選挙におきまして、皆様方から深い御理

解と御支援をいただきましたことを心から感謝申し上げる次第でございます。

改めて選挙戦を振り返ってみますと、このたび本当に多くの町民の皆様から御指示をいただいた要因は、変革、つまり町をよりよい方向へと変わるための改革に対する望みと、それを実行するための私の若さへの御期待であったと受けとめております。

我が町を取り巻く現状は、過疎化、少子高齢化の進行、農林水産業の衰退や公共投資の減少に伴う地域経済の疲弊、加えて交付税の削減等による縮小一途の町財政といった厳しい環境にあります。

私も選挙戦を通じて、町内全域をくまなく歩き、たくさんの町民の皆さんとお話をしてきた中で、お年寄りの方々からは生活に対する不安、あるいは自営業者の方からは商売を続けていく上での見通しの暗さといった、聞こえてくる声の

大半というもの

は、厳しい現実と将来に対する希望を持ってない、そういった閉塞感にさいなまれたものでございました。

そして、その言葉を裏づけるかのように、町内には足腰に不自由を負ったひとり暮らしのお年寄りがふえ、また山間部も町なかも関係なく空き家がふえているというこ
と、さらには、これまで支え合い、助け合いの中で営まれてきた集落そのものが、過疎化によって崩壊しようとしている。そうした現実を目の当たりにしてきたわけでございます。

そうした現実を背景として、町民の皆様からは私に変革を託された
と理解をしてお
りまして、行財政改革をさらに進めるとともに、新しいまちづくりの仕組みを構築し
て、活力ある津和野町の創出に向け邁進していかなければならないと

決意をしております。

ます。

一方で、合併後、これまでの4年間は、歳入が減少の一途をたどる厳しい状況の中

で、財政再建に懸命に取り組まれ、さらには旧両町の一体感の醸成に努めてこられた

御努力に敬意を表するとともに、その一定の成果を土台として、私これから新たな

一步を踏み出していけることへの感謝を忘れてはならないと考えております。

そのような中で、私が最も重要なこととしてまず最初に取り組まなければならない

と感じていることは、町政の真実を町民の皆様に伝え、時には誤解を解き、町政と町

民の皆様との距離を近め、相互理解を深めていくことにほかならないと信じるころ

でございます。

ところで、皆様御承知のとおり、我が国は8月の総選挙の結果、政権

交代という大

きな変革が起こりました。私は、この動きというものを、国による中央
集権体制がつ

いに終えんを遂げ、これまで名ばかりであった地方分権がいよいよ本
格的に進められ

ていく流れの中の一つとして受けとめております。

現に、政権与党である民主党は、地域主権という言葉を用い、地域主
権は「1丁目

1番地」という表現にて、地方分権の推進に強い決意のほどを示してお
られます。現

段階では、その具体像は明確には見えてきていない状況にありますが、
住民に最も身

近な行政主体である我が町を含めた基礎自治体が、十分な財源の裏づ
けのもと、地域

の実情に沿った特色ある行政を主体的、自立的に展開していくことが
できるシステム

の構築を期待するところでございます。

地方分権は、「市町村という地方の発展なくして国家の発展はない、

多様な国土に

多彩な自治体があることこそ、我が国の活力の源泉となる」、そういった理念のもと

に成立をしており、全国のそれぞれの地域が、自分たちの町の特性を生かしてまちづ

くりを行い、自治自立を実現することにより達成されるものと理解をしております。

それは、耳ざわりのよい言葉ではございます。裏を返せば、まちづくりに成功するか

どうかで、発展をする町と衰退を歩む町に色分けがなされる、厳しい時代に突入した

ともいえるのではないかと考えております。

我が津和野町が、そんな厳しい地域間競争を力強く生き残っていくためには、まさ

に地方分権に対応した新たなまちづくりの段階へと変革をしていかなければなりません

んが、その新しいまちづくりの最も基礎となるものが、私が政策公約の柱として掲げ

てまいりました、住民参画による民間と行政との協働のまちづくり、この仕組みを構築していくことにほかならないと信じているところでございます。

町民の皆様には、これまで以上に積極的にまちづくりへ参加をしていただき、行政との役割分担のもと、さきに申し上げた相互理解を深め、総力戦でまちづくりを行う環境をつくるということ、そしてそれに対応した機能的な行政となるよう改革を急がなければなりません。そこで、行政の改革ということでございます。

まず、最も重要なことは、これまで以上に町民の皆様に対して開かれた行政となるよう努力する必要性を認めております。基礎的な行政情報はもちろんのことではありますが、施策の決定理由や予算の説明など、わかりやすい情報の公開、開示を積極的に行い、透明性の高い町政を推進をしてまいりたいと考えております。

また、町政を客観的な観点から評価をすることも重要と位置づけて
おります。町政
の全体計画や進捗状況、行った事業の費用対効果を分析し、改善を加え
ることによっ
て、より効率的で効果的な町民のための事業展開が可能となるわけで
ございます。P
D C A（計画・実行・評価・改善）、このサイクルの基本に立ち返り、
より多くの町
民の皆さんが御納得いただける精度の高い行政評価の仕組みづくりに
取り組んでまい
りたいと考えております。

また、活力ある津和野町をつくり上げていくためには、職員の意識転
換が不可欠で
ございます。待ちの姿勢で与えられた業務に処するのではなく、町民の
ニーズや町の
将来を敏感に読み取り、先進的な取り組みをしていく、活力創造型の行
政へとさらな
る強化を図ります。そのためには、若手職員を中心とした人材育成を推

進するととも

に、生きがいを持って仕事に従事し、柔軟な発想があふれる泉のごとく
発せられる風

通しのよい職場環境づくりに配慮してまいりたいと考えております。

それにあわせて、組織体制の見直しを図り、情報技術の戦略的な活用
や民間活動支

援を進める部門を設置をするなど、地方分権時代に適合し、住民サービ
スの充実、向

上のために、創造的かつスピーディーに対応できる組織へと改革を行
うとともに、こ

れまで2名体制であった副町長については1名として、執行体制を構
築してまいりた

いとと考えております。

なお、これまで以上に責任と負担が増大する副町長の軽減を図る意
味からも、津和

野庁舎の統括責任者として、参事職については引き続き設置してまい
りたいと考えて

おりますので、御理解をいただきますよう、よろしく願いをいたしま

す。

以上、いろいろと申し上げてまいりましたが、さまざまに改革を積み上げ、その上で、豊かな自然や歴史と伝統により培われた文化など、我が町の持てる力をフルに活用し、町民の皆さんの英知と力を結集して、相互理解のもと、官民協働によるまちづくりの総力戦を展開することができれば、津和野町の将来は必ずや開けると確信をす
る次第でありまして、それは、まさに人と自然にはぐくまれ、温もりのある交流のまちづくりに通ずる道であると信じているところでございます。

ここで、改めて私の町政をとり行う上での基本姿勢を掲げさせていただきます。
いただきます。

一つ、町民の皆様との対話を深め、地域の声を行政運営に反映させるなど、現場主義を徹底いたします。

一つ、わかりやすい情報公開と行政を評価する仕組みをつくり、「開かれた行政」を推進をしてまいります。

一つ、町民の皆様がまちづくりへ参加をしやすい環境を整え、町民と行政との協働のまちづくりを進めます。

一つ、「民間目線」を常に行政運営に取り入れ、行政の最大の役割は住民サービスであることを徹底をいたします。

一つ、津和野町の持てる力を発揮させ、先進的な取り組みを行う活力創造型の行政へと意識転換を図ってまいります。

以上、5つの基本姿勢のもとに進めてまいりたいと思います。

つい先日の報道で、政府は、首相みずからが本部長に就任しての「森林・林業再生本部」を設置する意向を明らかにされました。温室効果ガス25%削減に向けての決意が背景にあるものと思われれます。

また、地域主権の確立に向けて、総務省では「緑の分権改革」を推進しようとしており、これは、森林等の豊かな自然環境、地域において生産される食料、エネルギーなどの地域資源を最大限に活用し、地域経済の振興、雇用の確保などにより地域の自由と自給力を高めようともくろむものでございます。

我が津和野町は、落ち込む歳入の中で、医療対策や経済対策、安心・安全な福祉施策、道路や下水などの社会基盤整備、教育、文化の振興など、取り組み解決を図るべき課題は山積をしております。こうした国の動きに対して、先見性と新機軸をもって臨み、町民の皆様の御理解と御支援をいただきながら、全力で津和野町の発展のために身をささげてまいりたいと決意を新たにしております。

どうか、議会の皆様方におかれましても、御指導と叱咤激励をちょうだいいたしま

すよう何とぞよろしく願いをいたしまして、私の所信表明とさせて
いただきたいと
思います。

今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

○議長（後山 幸次君） それでは、後ろの時計で9時30分まで休憩
といたします。

午前9時19分休憩

.....

午前9時30分再開

○議長（後山 幸次君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開い
たします。

_____ . _____ . _____

日程第5. 津和野町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（後山 幸次君） 日程第5、津和野町選挙管理委員会及び同補充
員の選挙につい

てを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118
条の第2項の

規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしました
と思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員には、石川喜己君、平野政子君、山下淳君、大羽博君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当

選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

石川喜巳君、平野政子君、山下淳君、大羽博君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、河野昇君、登米茂行君、下森保君、森元眞君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

河野昇君、登米茂行君、下森保君、森元眞君が、選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りをいたします。補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

日程第6．議案第121号

○議長（後山 幸次君） 日程第6、議案第121号津和野町副町長の選任についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第121号津和野町副町長の選任について御説明をさせていただきます。

津和野町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第

67号)第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成

21年11月27日提出、町長。

住所でございますが、島根県鹿足郡津和野町笹山378番地1、氏名、
長嶺常盤、

生年月日が昭和25年9月30日、現在59歳でございます。

現在の参事でございます。皆様よく御承知の方でございますけれども、ごく簡単

に経歴を御紹介をさせていただきたいと思っております。

昭和50年2月に津和野町の職員として採用されておりました。平成8年10月に

議会事務局長、そして平成13年4月に税務課長、以後、健康保険課長、
また合併後

も健康福祉課長、そして現在の参事、津和野福祉事務所長を兼務をされているという

状況でございます。大変、行政経験も豊かでございます。人格、能力
ともに副町長

として適していると認めておりました。何とぞ御提案をさせていただ

きますので、御

審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） 3番、沖田守であります。ただいま町長の御提案は、

まことに簡潔そのもので、提案理由の説明にはいささか物足りなさを感じます。

私は、10月25日に執行された今回の我が町の町長選挙で、同日有権者数

7,717人、投票率85.15%、実に6,517票のうち、町長は50.2%、

3,298票という圧勝で当選されまして、まことに見事でありました。

おめでたい

限りであります。で、物足りなさを感じると申し上げるのは、1点に

は、我々が非

常に心配しておりましたこの首長選挙の中で、旧津和野、旧日原という

地域合戦が起

きて、これからの町政に混乱を来してはならないという、そういう心配
をしておった

とこであります、今申し上げましたような見事な成績で当選をされ
ましたので、し

かも、旧津和野地域からはお二方が出馬をされて、そのお二方の総得票
数を上回る投

票得票をもって見事に当選されたと。言うなれば、我々が心配しており
ました旧日原、

旧津和野の、そういった心配がこの選挙の結果に如実にあらわれたと、
このように私

は理解をいたします。

したがって、合併後4年間、現職沖田修副町長が中島氏町政のもとで、
鋭意合併後

の新町のために努力をしてきてくれたと、ここで町長がかわれば、副町
長がかわると

いう、社会通念上は世の中よくあることでありますが、現職副町長は昭
和27年生ま

れ、年齢はまだ57歳、今4年間を鋭意努力して、いよいよ男の力が十

二分に発揮で

きる年齢に達して、その副町長をおろされて、新しい副町長を先ほど提案された長嶺

参事さんという、そのお気持ちがいささか我々に伝わってこない、どう
いう理由な

のか伝わってこない、これが1点。

それから、私は、前中島町政のもとで副町長2人体制、お一方は、新町長と一緒に

選挙を戦われた松浦氏であります、残りました一人は、新しい町長のもとで、町長

を補佐するにはこれだけ最適任の副町長はおらないと私は思っております。あえて、

今回長嶺参事を提案される、その理由を知りたい。

そして最後には、私は先般、11月17日の新聞報道を見て、実は、きょうこの議

会終了後、説明報告等々がある予定になつとるようではありますが、さきに起きた日原

小学校のプールにおいての事故調査委員会を11月の13日に立ち上

げられておる。

その事故調査委員会の委員長に、現職の沖田修副町長を任命された。町

長を10月

30日に就任されて、言うなれば初の内部での起用ではありますが、調

査委員会の委

員長に、現職副町長を任命されている。そして、その新聞報道によれば、

これから週

1回程度、諸会合を重ねて、事故再発防止について協議をし、そして屋

外等でのマニ

ュアルづくりに本年度中をめどにマニュアルを作成していくと、この

ような報道があ

ったばかりであります。その新聞報道を見て、私はさきに申し上げたよ

うに、町内で

の日原、津和野という垣根を越えた今回の町長選挙の結果で、さすが新

町長、現職副

町長の続投を視野に入れてこの任命をされたもんだと私はそのように

理解をしており

ました。そのようなやさき、本日、新しい副町長にはこういう方を提案

したいという

御提案でございました。いささか、これまでのおやりになったこと等を考えますと、

腑に落ちない面がありますが、そこら辺の事情をお聞きを申し上げたいと、このよう

に思います。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、お答えをさせていただきます。

御承知のとおり、沖田議員さんからも御指摘がありましたとおり、このたびの町長

選挙におきまして、私自身は大変高い御指示をいただいて、旧津和野、

そして旧日原、

もう関係のないところで大変広く御指示をいただき、大変感謝をして

いるところでご

ざいます。

ただ、やはり選挙戦を通して、旧町のそうした意識の強い選挙の性格もあったとい

うことも承知をしているところでございまして、やはりこれまでの4

年間、本当に一

体感の醸成に向けて御努力をされてきた、そうしたことをまたゼロに返すようなこと

があってはいけないという思いの中から、今後とも一体感の醸成というものを常に配

慮をしていき、また事業の面におきましても、そうしたバランスというものもある程

度懸案をし、考えていきながら、施策も進めていきたいというふうにご
えておるとこ

ろでございます。ただ、やはりこの人事というものについては、もう新しい津和野一

つになって4年を経過したわけでございます。まさに、適材適所、人格とそして能力

の中からそうしたポストにふさわしい方を選んでいきたいということが、まず私の前

提としてあったわけでございます。

そうした中、10月30日に就任をいたしまして、この沖田副町長からは辞表を提

出をされたわけでございます。そうした中で、私も、辞表をすぐには受け取らずに預かりという形にさせていただきながら、この副町長人事も進めてまいりました。私としては、沖田副町長にそのまま残っていただいて、そして大変素晴らしい能力と人格は、もう沖田議員御指摘のとおりでございます。そうした中で、今後副町長として一緒にこの新しい津和野のまちづくりをやってほしいということをお願いをしまして、ある程度の月日をかけて、お願いをずっとしてまいったわけでございます。先ほどプールの事故の委員会についても御指摘がございましたけれども、その当時も、私自身はまだやっていただきたいと、そういう強い思いの中にこれを置いて、プールの委員長につきましてもお願いをしていると、そういう経過でござ

ざいました。しかし、なかなかお引き受けをいただけるという結論がもらえないままに、いよいよこの27日の臨時議会が迫ってくる中で、やはりこの打開をしていかなければならない。そうしたところから、私自身も、沖田副町長とも何度も説得に努めましたけれども、御意思がかたいという中で、そして日も迫るという中で、このたび一定の結論を出さしていただいたというのが、まず最初の前提としてあるわけでございます。

そうした中で、いよいよこのまま副町長を置かずにおくわけにはいきませんので、次の人選に係った中で、その中で、最も長嶺参事が、私はふさわしいという中から、またプールの問題につきましても、この福祉事務所長という中でこの問題に深くかわってこられておりました。そうした継続性を続けるという面からお

きましても、ふ

さわしいという観点からこのたびの長嶺常盤参事の副町長へお願いを

したと。そして

御本人からは内諾をいただきまして、このたびの上程に至ったという

ことが経過でご

ざいます。

○議長（後山 幸次君） 3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） 私が申し上げておりますのは、私は、

町長が提案され

る長嶺常盤参事が人格ともに優れておると、ふさわしいと、そのことも

私は合併後あ

るいは合併前といいますといささか問題があるかもわかりませんが、

合併後、諸会合、

この議会等を通じて、彼自身の人柄等もわかるとるつもりであります

から、その人格

その他力量を否定するものでは決してありません。

しかしながら、申し上げましたように、残念ながら、11月17日の

報道、今いさ

さか町長は続投要請をしてきたけれども、なかなか受けていただけなかった、このよ

うな説明であります、少なくとも事故調査委員会というものを町が本気で立ち上げ

て、再発防止に努めるというかたい決意であるならば——既にお話を聞くと、11月

1日付では、辞表提出がなされておるとい、こういうお話でございましたから、説

得をした中で副町長に調査委員会の委員長を任命するという、そういう配慮がないと、

遺族はもちろん、遺族の心中を察すると、私はまことに失礼千万ではないかと、こう

思いますし、町民に対しても説明のつかないことである。かわっていく副町長を委員

長に任命するなど、およそ通常では考えられない。町は本気でこの事故に対処してお

る、その姿勢があるのかどうなのか、私は、疑われても仕方がない、このように思い

ます。しかし、結果はそうなったんでありますから、今さら申し上げてもどうしよう

もありませんが。もう少し、本当に町長にそのお気持ちがあったならば、副町長続投

をあらゆる角度から模索をされるべきであったと、このように言わざるを得ません。

今の御説明では十分理解できません。もう少し真意のほどがあればお聞きをしたい、

このように思います。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず最初にプール事故の問題につきまして、この問題につい

ては、私も早急に前町長と引き継ぎをし、そして新町長として就任間もなくのところ

で、御遺族のところにお伺いをし、そして新町長として責任を持ってこの問題

に取り組みますということもお話を申し上げてきた中での経過でございます。

そうした中で、私としましても、このプールの事故問題委員会につきましても、今までのよく事情を知る副町長のもとで今後も進めていきたいと思うと同時に、これは繰り返しになりますけども、そうした中で、必ず副町長の続投をという心から説得を続けてきたということでございます。そこに、本当に一生懸命熱意を持ってお話をしてきたわけですが、最終的には、やはり御辞職の決意が非常にかとうございまして、最終的には結果として、お受けを受けなかったということが経過でございます。それ以上の上も下もないというのが現状でございます。

今、現状を踏まえた中で、このプール事故の問題につきましても、先ほど申し上げたように、新しい副町長とともに真剣に取り組みをしまして、そして御遺族に対して最大限の対応をしていくとともに、また事故の再発を必ず防ぐ、そうし

た取り組みに

つきましてもやってまいりたいというところでございます。何とぞ、御理解をいただ

きたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（後山 幸次君） 3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） 最後に申し上げておきたいと思ひますのは、いろいろ

新町長には胸のうちがあっただろうと推測をいたします。しかしながら、この事故を

受けられた遺族の気持ちというのは、せめてこれからこのような事故が再び起こって

はならないと、こういう気持ちでいっばいだろうと思ひます。私が、聞き及びますと

ころによると、逆に遺族側から町に対して、あるいは保育園の保母の先生方に対して

余り気遣いをしていただきたくない、かえって先生方の御心情のほうが大変ではない

かということで、逆に町に対してそのようにお話があったというふう

に承っております

す。この御遺族の心情を考えると、今回の処置はまことに、私は、

不手際千万で

あると。本来であれば、新町長みずからが委員長になって、そして副町

長続投がまだ

決定をしておらないのならば、自分みずからが委員長になって、そうし

て対処するぐ

らいの気構えで、最初から取り組んでいただかにならんということ

を苦言として呈

しておきたいと思えます。

そしてもう1点は、くどいようではありますが、この4年間一生懸命頑

張ってくれた、

そして町も、先ほどの選挙の結果も申し上げましたが、余りもう旧日原

だ、津和野だ

という垣根がなくなったという、前町長の両町間の一体感の醸成とい

うこの御努力の

成果でもあるかもわかりませんが、そういう状況になったときに、今、

私に言わせま

すと、現副町長を目の前にして申し上げるのもどうかと思いますが、彼
をもって余人

にかえがたい人材であるというのは、私はいまだにそのように思っ
ておりますが、今

回の提案はまことに残念であるということをお願いしておきたい、こ
う思います。

○議長（後山 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ありませんので、質疑を終結します。

お諮りいたします。本案件につきましては、討論を省略して、直ちに
採決いたした

と思います。これに御異議ありませんか。16番、村上英喜君。

○議員（16番 村上 英喜君） 議事進行として、休憩の動議を提出
したいと思いま

す。（「異議なし」「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（後山 幸次君） ただいま16番、村上英喜君から、休憩する
ことの動議が提

出されました。この動議は賛成者がありますので成立をいたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

午前9時54分休憩

.....

午前10時03分再開

○議長（後山 幸次君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、討論を省略して、直ちに採決いたした

いと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、直ちに採決

いたします。この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（後山 幸次君） ただいまの出席議員は17名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に

14番、竹内志津子君、13番、斎藤和巳君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（後山 幸次君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方

は反対と記載の上、投票を願います。

なお、投票における表決において賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投

票は、会議規則第84条の規定により、反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。——投票用紙の配付漏れはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（後山 幸次君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票を願います。

〔議員投票〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。14番、竹内志津子君、13番、斎藤和巳君の立ち
会いを願いま
す。

〔開票〕

○議長（後山 幸次君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票であります。これは先ほど出席議員数と符合してお
ります。そのう
ち賛成9票、反対8票であります。反対の中に白票が2票あります。

以上のとおり賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決
されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第7. 議案第122号

○議長（後山 幸次君） 日程第7、議案第122号津和野町監査委員の選任について
を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第122号津和野町監査委員の選任について
御説明を申し上げます。

津和野町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平
成21年11月27日提出、町長。

監査委員といたしまして、住所、島根県鹿足郡津和野町高峯1059番地、水津正
さんを推薦をさせていただきたいと思っております。生年月日、昭和23年2月5日、
61歳でございます。

水津さんにつきましては、昭和49年に津和野町の職員として採用

されておりました

て、平成4年、議会事務局長、以後、商工観光課長、企画財政課長等をお務めになら

れまして、平成17年9月には、津和野町の参事、そして平成19年3月に御退職を

されておりました、現在は、その後、民間活動等積極的に参加をされておりました、

名賀地区の自治公民館長を務めていらっしゃるというところでございます。人格、能

力ともにふさわしいと認めておりました、このたび監査委員さんとして選任をさして

いただきたいというふうに思っております。

なお、今回、前任渡邊博さんが任期を迎えられるということに伴うものでございま

す。御本人からは、年齢の問題とそれから御健康の理由から御辞退の申し出も出てお

りまして、そうしたこともあわせて御説明をさしていただきたいと思います。

以上、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（後山 幸次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありますか。6番、河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 旧町長時代は、町長が津和野地区から出ておられた。

そして合併間もないということで、一応、監査委員として旧日原から選んだという配

慮であったのかどうかわかりませんが、そういった思いの中で選任をされてお

りました。

で、もう合併後4年もたっております。よって、日原から町長が出られた。よって、

津和野から選んだという安易なお考えで選ばれたのか、それともどういった経緯で選

ばれたのか、その辺をもう少し詳しく御説明をいただきたいと思いま

す。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（下森 博之君） 副町長人事の御質問のときにも多少触れまし

たけれども、こ

の人事につきましては、もう新町を一つとした考え方の中で、適材適所、

それにふさ

わしい人物を選んでまいりたいと、そういう考え方のもとで、この水津

正さんにつき

ましては行政経験も非常に豊かでございますし、また民間活動も、退職

後もされてい

るという中から、官民両面からの的確に監査をいただけると、そういう面

で今回御提案

をさせていただいているというわけでございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。8番、原秀君。

○議員（8番 原 秀君） 監査委員ということでございますので、

県下もしくは

近隣の町村等の監査委員さんを見ますところによりますと、大体行政

出身の方がなら

れているというのはまれにしかない、このように思っております。とい

うことで、こ

れを、あえて今回民間から選任をされなかったかと、その点についてお

伺いをしたい、

このように思っております。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（下森 博之君） 候補の選任に当たりましては、特に民間ある

いは行政という、

そこの視点をもとに選んだわけではございませんで、実際、県内の他地

域の自治体の

事例につきましては、そういう話もございましたが、実際に我が津和野

町は、前任の

監査委員さんも行政の御出身というところでもあったわけございま

して、そうした

ことも踏まえながら、今回、行政経験それから民間としての活動、そう

した中で総合

的に踏まえて選任をしたということでございまして、特に、じゃあ行政

をこれまで選

んだ経緯がほかにはないからとか、そうしたことは特に選考の中に加味

をしていたわけ

ではございません。

○議長（後山 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ありませんので、これで質疑を終結します。

お諮りいたします。本案件につきましては、討論を省略して、直ちに採決いたした

いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略

し、直ちに採決

いたします。この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（後山 幸次君） ただいまの出席議員は17名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に

12番、道信俊昭君、11番、滝元三郎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（後山 幸次君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載の上、投票を願います。

なお、投票における表決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（後山 幸次君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票を願います。

〔議員投票〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。12番、道信俊昭君、11番、滝元三郎君の立ち会
いをお願いし
ます。

〔開票〕

○議長（後山 幸次君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票であります。これは先ほどの出席議員数と符合して
おります。うち

賛成13票、反対4票であります。反対のうち白票が1票あります。

以上のとおり賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決
されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第8．議案第123号

○議長（後山 幸次君） 日程第8、議案第123号津和野町教育委員
会委員の任命に
ついてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第123号津和野町教育委員会委員の任命に

つきまして御説明をさせていただきます。

津和野町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同

意を求めるものでございます。平成21年11月27日提出、町長。

今回、教育委員の方2名が任期を迎えられるわけございまして、このたびの

123号につきましては、そのうちのお一方になりますが、住所、島根県鹿足郡津和

野町後田八38番地、財間至宏、生年月日は昭和18年4月2日、66歳でございま

す。

財間さんにつきましては、今回2期目ということで再任のお願いをしたいわけでご

ざいますけども、1期目が、その前任者が途中で交代という中で、丸々

1期お務めに

なられてないわけですが、そうした中でその期間が今回迎えて
まして、2期目

をお願いをしたいというふうに思っております。幅広い視点からこの
教育行政につき

まして、いろいろとこの1期の間、大変に貴重なる御意見をいただい
ておるところで

ございまして、引き続きお務めをいただきたいというふうに考えてい
るところでござ

います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ありませんので、これで質疑を終結します。

お諮りいたします。本案件につきましては、討論を省略し、直ちに採
決いたしたい

と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、直ちに採決

いたします。この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（後山 幸次君） ただいまの出席議員は17名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に

10番、須川正則君、9番、中岡誠君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（後山 幸次君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の

方は反対と記載の上、投票を願います。

なお、投票における表決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない

投票は、会議規則第84条の規定により、反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（後山 幸次君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票を願います。

〔議員投票〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。10番、須川正則君、9番、中岡誠君の立ち会いを

お願いいたし

ます。

〔開票〕

○議長（後山 幸次君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。その

うち賛成 16 票、反対 1 票であります。

以上のとおり賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決
されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第 9 . 議案第 1 2 4 号

○議長（後山 幸次君） 日程第 9、議案第 1 2 4 号津和野町教育委員
会委員の任命に

ついてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 1 2 4 号津和野町教育委員
会委員の任命に

つきまして御説明をさせていただきます。

津和野町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行
政の組織及び運

営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 1 項の規定によ
り、議会の同

意を求めるものでございます。平成21年11月27日提出、町長。

こちら、先ほどと同じく2期目の任期を迎えられる方でございます。再任のお

願いということになります。島根県鹿足郡津和野町青原416番地、三浦英治、生年

月日、昭和33年4月21日、年齢が51歳でございます。

三浦さんにつきましても、本当に多くの民間活動に従事をされておりまして、PT

Aあるいは消防団、そうしたそれぞれの御活動の経験を生かして、この1期幅広くこ

の教育行政に貴重な御意見を賜っていただいた次第でございます。2期目につきまし

ても、そうした観点からさらに御意見をいただきたいということで、このたび御提案

をさせていただいております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ありませんので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、討論を省略して、直ちに採決いたした

いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、直ちに採決

いたします。この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（後山 幸次君） ただいまの出席議員は17名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に

8番、原秀君、7番、青木登志男君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（後山 幸次君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載の上、投票をお願いします。

なお、投票における表決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（後山 幸次君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

〔議員投票〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。8番、原秀君、7番、青木登志男君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（後山 幸次君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。その

うち賛成16票、反対1票であります。

以上のとおり賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（後山 幸次君） お諮りいたします。以上をもちまして、本臨時会に付議され

た事件はすべて終了いたしました。

町長。

○町長（下森 博之君） 失礼いたします。先ほどは4案件につきまし

て御承認をいた

だきまして、まことにありがとうございました。

121号議案につきましては、副町長の選任でございまして、新しく副町長といた

しまして、長嶺常盤現参事をお認めをいただいたわけでございます。そ

のときにもお

話を申し上げましたが、現沖田副町長より辞表が出ておるわけございまして、

11月30日をもちまして、これにより副町長を退職ということになります。大変貴

重なお時間ではございますけれども、議長にお許しをいただきまして、副町長より一

言ごあいさつを申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上

げます。

○議長（後山 幸次君） 町長より、副町長のあいさつの申し出がありましたので、あ

いさつを許したいと思います。副町長。

○副町長（沖田 修君） それでは、津和野町副町長の職を今月末をもちまして辞するに当たりまして、議員の皆様へ一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

まず、本日の臨時議会、本会議の大切な時間にもかかわりませず、御配慮をいただきました後山議長さんに感謝を申し上げたいというふうに思います。

こうして議員の皆様の前に立ちまして、改めまして皆様のお顔を拝見いたしますと、

4年前、合併間もない新津和野町の議会の場におきまして、大変緊張しながら新任のごあいさつをいたしましたことを昨日のように思い出しているところでございます。

その際、新町の礎を築くべく、中島前町長さんを先頭に微力ではありませんが、誠実をモットーとして全力を尽くす旨の決意を申し上げたのを覚えております。この4年間を振り返ってみますと、本当にあっという間の出来事であったという

ふうに感じてお

ります。

一方、大変困難な課題や問題が次々と起こった4年間であったとも感じております。

そして、力不足の私でありましたので、副町長としての職責を十分に果たせなかった

ことに対しまして、本当に申しわけない気持ちでいっぱいですが、最初にお約

束をいたしました誠実を旨として事に当たる、このことだけはたがえなかったという

ふうに考えております。

こうして、皆様の前で改めてごあいさつができますのも、皆様の厳しい中にも心の

こもった御指導をいただいた結果であるというふうに思っております。

心より感謝を

申し上げたいというふうに思います。私の長い公務員人生の中の最後の4年間であり

ます。この間でありますが、最も早く過ぎ去り、しかし、最も充実した

密度の濃い期

間であったと思っております。この間、多くの議員の皆様のお人柄に触れることがで

き、私の今後の人生の大変大きな財産になったというふうに確信をいたしておるとこ

ろでございます。御指導、御鞭撻、本当にありがとうございました。

終わりに、今後は下森新町長さんをリーダーといたしまして、執行部も新たな体制

のもとでスタートを切ろうとしております。議員の皆様におかれましては、今までと

変わりませず、真摯な御議論をいただき、津和野町の新たなまちづくりに向かい、地

域住民の皆様のために、ともに前進をしていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、副町長の席を辞するに当たりまして、ごあいさつと

いたします。この4年間本当にありがとうございました。(拍手)

_____ . _____ . _____

○議長（後山 幸次君） それでは、会議規則第7条の規定により閉会

したいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、平成21年

第8回津和野町

議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

午前10時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員